

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>地方税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案)</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）を保有する事務においては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第28条に基づき、「特定個人情報保護評価」を実施し、広く住民その他の意見を求めるものとされています。</p> <p>本事務において、直近の特定個人情報保護評価書の公表（令和2年7月7日公表）から5年を経過する前に実施するよう努めることとされている評価の再実施を行うため、地方税の賦課徴収等に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）を作成いたしましたので、県民の皆様の御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>令和7年4月1日（火）から 令和7年4月28日（月）まで</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>郵送、ファクス又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、提出いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>1 郵送 〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6 財務部 税務課 電算班あて</p> <p>2 ファクス 054-221-3361（財務部 税務課 電算班あて）</p> <p>3 電子メール zeimu@pref.shizuoka.lg.jp</p> <p>※電話での御意見の提出は御遠慮ください。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>財務部 税務課 電算班 電話番号：054-221-3603</p>
<p>備考</p>	<p>いただいた御意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、意見の提出期間終了後に、県ホームページへの掲載によりお示しします。</p> <p>御意見をいただいた方に対しての直接回答はいたしかねますので御了承ください。</p>